

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用推進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。

後発医薬品の採用にあたっては、品質の確保・情報の提供・安定供給等の条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しておりますが、医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更することがあります。変更時は説明させていただきます。

後発医薬品の使用について、ご理解ご協力をお願い致します。

